

令和３年度第２回碧南市選挙管理委員会 次第

日時：令和３年７月２９日（木）

午後３時３０分から

場所：碧南市役所２階 会議室２

１ 協議事項

- (1) 在外選挙人名簿の登録について（Ｐ１～Ｐ３）
- (2) 愛知県議会碧南市選出議員補欠選挙の概要について（Ｐ４～Ｐ８）
- (3) 選挙ポスター掲示場の変更について（Ｐ９）

２ その他

今後の会議等開催予定について

(1) 令和３年度碧南市選挙管理委員会

- ア 第３回 ８月１３日（金）午前１０時から 碧南市役所２階 会議室２
- イ 第４回 ８月２０日（金）午後 ６時から 碧南市役所２階 会議室２
- ウ 第５回 ８月２７日（金）午後 ７時から 碧南市役所２階 会議室１
- エ 第６回 ９月 １日（水）午前９時３０分から 碧南市役所２階 会議室２

(2) 愛知県議会碧南市選出議員補欠選挙立候補受付

８月２０日（金）午前８時３０分から 碧南市役所２階 会議室１

(3) 愛知県議会碧南市選出議員補欠選挙（８月２９日）

ア 投票

午前７時から午後８時まで 市内各投票所

イ 開票・選挙会（有投票の場合）

午後８時４５分から 碧南市臨海体育館２階 アリーナ

ウ 選挙会（無投票の場合）

午前１０時から 碧南市役所２階 会議室

1 協議事項（２）愛知県議会碧南市選出議員補欠選挙の概要について

1 選挙期日等について

(1) 告示日

令和３年８月２０日（金）

(2) 立候補受付

令和３年８月２０日（金）

午前８時３０分から午後５時まで

(3) 期日前投票及び不在者投票

ア 期間 令和３年８月２１日（土）から８月２８日（土）まで

イ 時間 午前８時３０分から午後８時まで

ウ 場所 碧南市役所１階 多目的ゾーン（東玄関）

(4) 投票日（選挙期日）

ア 日時 令和３年８月２９日（日）午前７時から午後８時まで

イ 場所 市内１９投票所 「投票所一覧」参照

(5) 選挙会（開票）

ア 日時 令和３年８月２９日（日）午後８時４５分から

イ 場所 碧南市臨海体育館 ２階アリーナ（碧南市浜町２番地３）

2 選挙人名簿について

(1) 登録日（基準日）

令和３年８月１９日（木）

(2) 年齢要件

令和３年８月２９日（日）現在で満１８歳以上の者

（平成１５年８月３０日以前の出生者）

(3) 住所要件

令和３年５月１９日までに転入届がなされ、引き続き住民基本台帳に記録されている者

(4) 転出者に係る住所要件

令和３年４月２９日以降に他市町村へ転出した者で、転出後引き続き愛知県内の市町村に住所を有している場合に限り本市で投票できる（ただし、他市町村の選挙人名簿に登録された場合は除く。）。

※ この場合、「引続き住所を有する者であることの確認申請」又は「引続き住所を有する者であることの証明書」が必要となる。

3 投票用紙の色について

橙色（点字 白色）

4 氏名等掲示の順序のくじの日時及び場所

(1) 日時 令和3年8月20日（金） 午後6時から

(2) 場所 碧南市役所2階 会議室2

5 選挙長及び同職務代理者の選任について

(1) 選挙長 栗津 康之

(2) 同職務代理者 岡本 耕也

6 選挙立会人の選任のくじの日時及び場所

(1) 日時 令和3年8月27日（金） 午前10時から

(2) 場所 碧南市役所2階 会議室2

7 ポスター掲示場の設置数、区画数等について

(1) 設置数 市内133か所（別紙「ポスター掲示場設置場所一覧表・図面」参照）

(2) 区画数 6区画

5	3	1	見出し・注意書き
6	4	2	

8 啓発事業計画について

愛知県議会碧南市選出議員補欠選挙における啓発事業計画（案）

計 画 事 項	日時・場所	内 容
1 広報紙等によるもの (1) 広報紙の発行	8月15日号 全戸配布	広報紙の内容 1 選挙日程等について 2 入場券の配布について 3 選挙権について 4 投票所について 5 期日前投票及び不在者投票について 6 感染症防止対策について
(2) 選挙公報	8月27日（金） までに各家庭到着	候補者の公約、経歴等を周知

(3) 碧南市ホームページ	期間中	選挙日程、感染症防止対策等の周知 宣誓書等の各種様式の掲載等
(4) 電光掲示板の利用	期間中 千福町内交通安全電 光掲示、市民病院	電光掲示板を利用し、投票参加を呼びか ける。
(5) 懸垂幕の利用	期間中 広告塔	愛知県提供の懸垂幕を利用し、投票参加 を呼びかける。
(6) SNSの利用	期間中	Twitter、facebook、LINE の市広報アカ ウントを活用し、投票参加を呼びかけ る。
2 啓発資材の配布		
(1) 常設配布	期間中 公共施設	愛知県提供の啓発資材（ウェットティッ シュ予定）を配布し、投票参加を呼びか ける。
(2) 子育て世代への啓発	期間中 市内保育園	市内保育園を通じて啓発資材（折り紙） を配布し、子育て世代（保護者）へ投票 参加を呼びかける。
3 広報車の巡回		
(1) 広報車	期間中 市内	スピーカーを取り付けた広報車により広 報テープを流し、投票参加を呼びかけ る。
(2) 市内巡回バスへの広 告掲載	期間中 市内	くるくるバスの車体側面に広報用マグネ ットステッカーを掲載し、投票参加を呼 びかける。
4 その他		
(1) スーパーマーケット の協力	期間中 バロー碧南店 バロー碧南城山店ピ アゴ碧南店 ピアゴ碧南東店 ヤマナカアルテ碧南 ドミー新川店 ドミー大浜店 アオキスーパー碧南店	スーパーマーケットでの店内放送、ポス ター掲示及び啓発資材の設置配布を依頼 し、投票参加を呼びかける。
(2) 市役所庁内放送等	期間中 市役所、明石公園、 あおいパーク	公共施設において、1日2回程度の選挙 啓発放送で投票参加を呼びかける。
(3) メディアの活用等	期間中	PitchFM 番組の出演等を通じて投票参加 を呼びかける。

令和3年8月29日執行 愛知県議会碧南市選出議員補欠選挙関係日程

月 日	曜日	内 容
7月29日	木	●選挙管理委員会（午後3時30分～ 会議室2） 協議事項 在外選挙人名簿の登録について 愛知県議会碧南市選出議員補欠選挙について ●碧南市明るい選挙推進協議会（午後4時 談話室1.2）
8月2日	月	選挙事務打合せ会（8:30-12:00 会議室2） 立候補予定者説明会（午後2時～午後5時00分 会議室1）
8月5日	木	立候補届事前審査（午前9時～午後5時 教育委員会室）
8月6日	金	立候補届事前審査（午前9時～午後5時 教育委員会室）
8月13日	金	●選挙管理委員会（午前10時～ 会議室2） 協議事項 期日前投票所における投票管理者等の選任について 期日前投票事務従事者の委嘱について 投票管理者等の選任について 投票事務従事者及び開票事務従事者の委嘱について 啓発事業計画について 立候補受付事務要領について
8月20日 告示日	金	●立候補受付（午前8時30分～午後5時 会議室1） ●選挙管理委員会（午後6時～ 会議室2） 協議事項（有投票時） 氏名揭示の順序のくじについて 選挙人名簿選挙時登録について 協議事項（無投票時） 選挙立会人について（法76(62準用)条根拠、選挙長が委員3人を立会人に選任(62条9項)）
8月27日	金	選挙立会人の選任のくじ（午前10時～ 教育委員会室）（有投票時）
8月27日	金	●選挙管理委員会（午後7時～ 選挙管理委員会室）（有投票時） 協議事項 選挙立会人について（法62条根拠、届出人が3人未満の場合、選挙長が委員を指名(9項)） 不在者投票の送致について 開票スケジュールについて 報告事項 期日前投票の状況について 当日有権者数の確定について
8月29日	日	●投票（午前7時～午後8時）（有投票時） ●開票・選挙会（午後8時45分～ 碧南市臨海体育館 アリーナ）（有投票時） ●選挙会（午前10時～ 会議室2）（無投票時）

は、選挙管理委員会委員出席

投 票 所 一 覧

投票区	投 票 所	所 在 地
第1	西端区事務所	碧南市半崎町3丁目60番地
第2	西端下区民館	碧南市油渕町1丁目1番地
第3	西山区民館	碧南市西山町7丁目115番地
第4	東松江区民館	碧南市相生町5丁目76番地
第5	新川公民館	碧南市新川町2丁目1番地1
第6	浜尾区民館	碧南市住吉町1丁目94番地
第7	西部区民館	碧南市笹山町3丁目36番地
第8	東町内会館	碧南市鷺塚町5丁目60番地
第9	東部市民プラザ	碧南市照光町5丁目3番地
第10	日進公民館	碧南市日進町2丁目92番地
第11	中央中学校体育館	碧南市植出町5丁目2番地
第12	中部公民館	碧南市向陽町3丁目48番地
第13	天道保育園	碧南市末広町2丁目32番地
第14	棚尾児童センター	碧南市汐田町2丁目28番地
第15	棚尾ふれあい館	碧南市棚尾本町5丁目35番地
第16	大浜公民館	碧南市中町1丁目53番地
第17	南部市民プラザ	碧南市塩浜町7丁目135番地
第18	にじの学園	碧南市宮町4丁目1番地2
第19	前浜集落センター	碧南市前浜町1丁目80番地

期日前 投票所	碧南市役所	碧南市松本町28番地
選 管	～8月29日 選挙管理委員会（行政課） 41－3311 内線243・244 95－9868（直通）	
本 部	8月29日 碧南市臨海体育館 臨時電話 41－4991	

1 協議事項（３）選挙ポスター掲示場の変更について

1 設置数

市内１３３箇所（１９投票区各７箇所）

2 設置場所

別紙「ポスター掲示場設置場所一覧表・図面」参照

3 前回設置場所からの変更

(1) 第４投票区

変更後	土地開発公社所有地（六軒町２丁目１０１番地）
変更前	市有地（六軒町２丁目８７番地）

(2) 第１６投票区

変更後	大浜陣屋広場入口（羽根町１丁目１４番地）
変更前	市有地（中松町２丁目８６番地１）